

第7節 歯科衛生士、歯科技工士

ポイント

現状と課題

- ・人口10万人当たり歯科衛生士数は全国平均を上回っている。
- ・人口の高齢化等に伴い、高齢者の口腔機能の向上等に対応する歯科衛生士等の資質の向上を図ることが必要。



対策

- ・歯科衛生士の養成確保
- ・生涯学習の支援

< 現状と課題 >

歯科衛生士（ 1 ）は、平成 18 年 12 月末現在で 679 人、人口 10 万人当たり 77.2 人と、全国平均の 68 人を上回っており徐々に増加していますが、歯科技工士（ 2 ）は徐々に減少しています（表-1 参照）。

表-1 就業歯科衛生士数・歯科技工士数の推移

(各年とも年末現在 単位:人)

	H14				H16				H18			
	山梨県		全国		山梨県		全国		山梨県		全国	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
歯科衛生士数	625	70.3	73,297	57.5	669	75.5	79,695	62.4	679	77.2	86,939	68.0
歯科技工士数	278	31.3	36,765	28.9	275	31.0	35,668	27.9	255	29.0	35,147	27.5

資料:衛生行政報告例(厚生労働省)

歯科衛生士の養成・確保を図るため、本県における唯一の歯科衛生士養成施設である山梨県歯科衛生専門学校（定員 48 名、3 年制）に対し、運営費の一部を助成しています。

人口の高齢化の進展等に伴い、高齢者に対する訪問歯科診療、居宅療養管理、口腔ケア等の必要性が増大しており、一層の歯科保健医療の充実に向け、歯科衛生士の資質の向上を図ることが必要になっています。

[用語解説]

（ 1 ）歯科衛生士

歯科衛生士は、歯科予防処置、歯科診療補助及び歯科保健指導等を行う、厚生労働大臣から免許を与えられる歯科医療職。

（ 2 ）歯科技工士

歯科医師が作成した指示書を基に義歯（入れ歯）や差し歯・銀歯などの製作・加工を行う、厚生労働大臣から免許を与えられる医療系技術専門職。

< 対策 >

1 歯科衛生士の養成確保

歯科衛生士の養成確保を図るため、県歯科医師会と連携し山梨県歯科衛生専門学校の入学者の増に向けた啓発活動等を実施するとともに、引き続き山梨県歯科衛生専門学校の運営に対する支援を実施していきます。

2 生涯学習の支援

県歯科医師会、県歯科衛生士会及び県歯科技工士会等と連携して研修会を開催するなど、歯科医療従事者の資質の向上を図っていきます。